

○中央省庁等改革に伴う厚生労働省設置法等の施行について

(平成一二年一月二七日)

(医薬発第一三一九号)

(医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構理事長あて厚生省医薬安全局長通知)

中央省庁等改革に伴い、標記について、各都道府県知事あてに別添のとおり通知したので、貴職におかれても内容を御了知の上、関係各位に対し周知徹底方御配慮願いたい。

[別添は前掲一三一九号の別添をご参照ください]